

平成 27 年 9 月 14 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

公的機関との協力、連携に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

安全安心のまちづくりの為、公的機関との協力、連携について

2 質問の要旨

鎌倉市は以前、公安調査庁に資料提供を依頼して、我が国の治安情勢に係る資料を受領しているが、職員課、管財課、市民安全課に係る部分について、

今後、国の安全、治安情勢を調査、把握し、国民の安全に資するべく、設置されている公的機関より、法に則して（合法に）協力の要請や依頼があった場合にきちんと情報提供などの協力をするのか。（例えば、捜査関係事項照会書のような任意のものも含む）

特に職員課の抱える案件については重要なものがあり、協力すべきと考えるが、市長の姿勢を伺いたい。如何か。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ ⑧

（理由：現状を把握している部分もあるが、市長の基本姿勢を伺いたいので誠実かつ早急に求める。）